

## 標準的な実習内容(例示)のイメージ(案)

F 臨床薬学					
F-1 薬物治療の実践					
F-1-1 薬物治療の個別最適化					
学修目標	学修事項	標準的な実習内容(例示)			
		大学	薬局	病院	
1) 医薬品適正使用の概念を説明する。	(1) 適正使用のサイクル、個別最適化、有効性モニタリング、安全性モニタリング、疑義照会・処方提案【1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的典型的な疾患(循環器、糖尿病、感染症、がんなど)の具体的な症例(ペーパーペイシエント)を題材とした、PBLなどによる学習</li> <li>・上記の事例を組み込んだシミュレーターもしくはシミュレーション教材の利用による、身体所見の観察とフィジカルアセスメントの実施</li> <li>・皮下注射、筋肉注射、静脈内注射、点滴注射などの基本的手技の、シミュレーターなどを利用した実施</li> <li>・症例報告の仕方</li> </ul>	—	—	
2) 患者情報を適切に収集し、評価することにより、患者の状態を正確に把握する。	(2) 薬物治療を個別最適化するために必要な(身体的、心理的、社会的)患者背景【2,7】 (3) 薬学的管理に必要な身体所見の観察・測定・評価(フィジカルアセスメント)【2,5,7】 (5) 主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2,3,4,5,6,7,8】				
3) 薬物治療の評価等に必要な情報について、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集する。また、得られた情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。	(4) 診療ガイドライン・治療ガイドや医薬品リスク管理計画(RMP)等適切な情報の収集と評価【3,7】 (5) 主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2,3,4,5,6,7,8】				
4) 薬物治療の問題点の抽出を行い、その評価に基づき、問題解決策を検討し、薬物治療を個別最適化するための計画を立案する。	(5) 主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2,3,4,5,6,7,8】				
5) 様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物治療の効果の確認・評価と副作用の確認と評価を行い、適切に記録する。	(3) 薬学的管理に必要な身体所見の観察・測定・評価(フィジカルアセスメント)【2,5,7】 (5) 主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2,3,4,5,6,7,8】 (9) 問題指向型システム(POS)とSOAP形式等による適切な記録【5,6】				
6) 医薬品の適正使用の観点から、処方監査・解析を行い、疑義照会・処方提案を実践し、調剤、服薬指導、患者教育等を行う。	(5) 主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【2,3,4,5,6,7,8】 (6) 患者背景と医療安全を踏まえた処方監査・解析と疑義照会・処方提案【6】 (7) 患者背景と製剤の特性を踏まえた計数・計量調剤及び注射薬無菌調製と調剤薬(注射薬含む)監査【6】				

7)	個々の患者背景を踏まえ、患者の最善のアウトカムを考慮し、科学的根拠に基づく薬物治療の計画を立案する。	<p>(2) 薬物治療を個別最適化するために必要な(身体的、心理的、社会的)患者背景【(2),(7)】</p> <p>(3) 薬学的管理に必要な身体所見の観察・測定・評価(フィジカルアセスメント)【(2),(5),(7)】</p> <p>(4) 診療ガイドライン・治療ガイドや医薬品リスク管理計画(RMP)等適切な情報の収集と評価【(3),(7)】</p> <p>(5) 主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【(2),(3),(4),(5),(6),(7),(8)】</p> <p>(8) 患者の状態と背景及び薬剤の特徴(製剤的性質等)を考慮した調剤上の工夫【(7),(8)】</p> <p>(10) 患者情報に基づく薬物治療上の問題点の抽出とその適切な評価及び薬学的管理の実践【(7),(8)】</p> <p>(11) 患者の状態を考慮した栄養管理、口腔ケア、生活指導【(7),(8)】</p> <p>(12) 患者の継続的なフォローアップ、薬物治療開始後からの継続的なモニタリングの実施、薬物治療の効果と副作用の評価【(7),(8)】</p> <p>(13) 様々な背景を有する患者の薬物治療の個別最適化【(7),(8),(9)】</p> <p>(17) 複数の疾患が併存する場合の適切な薬物治療への対応【(7),(8),(10)】</p> <p>(18) 多数の併用薬が混在する(ポリファーマシー)患者の薬物治療の再検討、改善【(7),(8),(10)】</p> <p>(19) 在宅医療やチーム医療等の多職種連携の現場における薬物治療【(7),(8),(11)】</p>			
8)	薬物治療開始時からその必要性和安全性を評価し、医薬品の不適正使用等によるリスクを回避するとともに、薬物治療開始後の患者の状態を継続的に把握し、適切に評価し、医薬品の有効性と安全性を確保する。	<p>(5) 主な疾患における薬物治療の計画、立案(薬剤選択、用量設定、剤形選択、投与経路、服薬指導・配慮すべき点、薬物血中濃度モニタリング、有効性・安全性モニタリング等)【(2),(3),(4),(5),(6),(7),(8)】</p> <p>(8) 患者の状態と背景及び薬剤の特徴(製剤的性質等)を考慮した調剤上の工夫【(7),(8)】</p> <p>(10) 患者情報に基づく薬物治療上の問題点の抽出とその適切な評価及び薬学的管理の実践【(7),(8)】</p> <p>(11) 患者の状態を考慮した栄養管理、口腔ケア、生活指導【(7),(8)】</p> <p>(12) 患者の継続的なフォローアップ、薬物治療開始後からの継続的なモニタリングの実施、薬物治療の効果と副作用の評価【(7),(8)】</p> <p>(13) 様々な背景を有する患者の薬物治療の個別最適化【(7),(8),(9)】</p> <p>(17) 複数の疾患が併存する場合の適切な薬物治療への対応【(7),(8),(10)】</p> <p>(18) 多数の併用薬が混在する(ポリファーマシー)患者の薬物治療の再検討、改善【(7),(8),(10)】</p> <p>(19) 在宅医療やチーム医療等の多職種連携の現場における薬物治療【(7),(8),(11)】</p>			
9)	疾患の病期(急性期、回復期、慢性期、終末期)や患者や家族の希望、年齢(小児から高齢者まで)、生理学的変動、療養の環境や生活状況を踏まえ、その状況に適した薬物治療を計画立案し、関係者間の情報共有により、シームレスな薬物治療を実践する。	<p>(13) 様々な背景を有する患者の薬物治療の個別最適化【(7),(8),(9)】</p> <p>(20) プロトコールに基づく薬物治療マネジメント【(9),(10),(11)】</p>			
10)	複数の疾患、複数の医薬品が複雑に関連して治療を受けている患者の薬物治療について、その安全性、有効性を評価し、QOLの維持・改善、副作用の予防・早期発見等を実践する。	<p>(17) 複数の疾患が併存する場合の適切な薬物治療への対応【(7),(8),(10)】</p> <p>(18) 多数の併用薬が混在する(ポリファーマシー)患者の薬物治療の再検討、改善【(7),(8),(10)】</p> <p>(20) プロトコールに基づく薬物治療マネジメント【(9),(10),(11)】</p>			
11)	多職種の専門性や思考、意識等の違いを理解し、連携する多職種とどのように関われば最も患者・生活者にとって有益かを模索する。多職種からの評価を受け入れ、連携による患者・生活者のより効果的な薬物治療と継続的な薬学的管理を実現する。	<p>(19) 在宅医療やチーム医療等の多職種連携の現場における薬物治療【(7),(8),(11)】</p> <p>(20) プロトコールに基づく薬物治療マネジメント【(9),(10),(11)】</p>			

## F-2 多職種連携における薬剤師の貢献

### F-2-1 多職種連携への参画・薬剤師の職能発揮

学修目標	学修事項	標準的な実習内容(例示)		
		大学	薬局	病院
1) 多様な医療チームにおける薬剤師及び多職種の役割を説明し、薬剤師に求められる役割と責任を自覚する。	(1) 多様な医療チームの目的と構成する各職種の役割と責務【(1),8)】 (2) 周術期、救急、集中治療等における医療チームでの薬学的管理の実践【(1),3)】 (3) 病院と地域の医療連携における具体的な方法(連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等)【(1),2),3)】 (4) 地域包括ケアシステムにおける保健、医療、介護、福祉に関わる各職種の役割と責務【(1),2),3),8)】 (7) 薬局(地域連携薬局、専門医療機関連携薬局、健康サポート薬局等)と医療機関、地域の介護・福祉関連施設との連携【(1),2),3),4)】			
2) 地域に応じた施設間連携等の医療制度、保健福祉制度等を説明する。	(3) 病院と地域の医療連携における具体的な方法(連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等)【(1),2),3)】 (4) 地域包括ケアシステムにおける保健、医療、介護、福祉に関わる各職種の役割と責務【(1),2),3),8)】 (5) 施設間連携や地域の保健・医療・介護・福祉における連携に必要な関連制度とその実際【(2),3)】 (6) 在宅療養支援における薬学的指導と関連多職種との情報共有【(2),3),4)】 (7) 薬局(地域連携薬局、専門医療機関連携薬局、健康サポート薬局等)と医療機関、地域の介護・福祉関連施設との連携【(1),2),3),4)】			
3) 機能が異なる病院間、病院と薬局間、薬局と薬局間等の施設間の連携、地域包括ケアシステムにおける保健、医療、介護、福祉に関する連携に参画して、入退院時等における療養環境の変化にシームレスな患者支援を実践する。	(2) 周術期、救急、集中治療等における医療チームでの薬学的管理の実践【(1),3)】 (3) 病院と地域の医療連携における具体的な方法(連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等)【(1),2),3)】 (4) 地域包括ケアシステムにおける保健、医療、介護、福祉に関わる各職種の役割と責務【(1),2),3),8)】 (5) 施設間連携や地域の保健・医療・介護・福祉における連携に必要な関連制度とその実際【(2),3)】 (6) 在宅療養支援における薬学的指導と関連多職種との情報共有【(2),3),4)】 (7) 薬局(地域連携薬局、専門医療機関連携薬局、健康サポート薬局等)と医療機関、地域の介護・福祉関連施設との連携【(1),2),3),4)】 (8) 多職種の視点を踏まえた患者の全人的評価【(3),4)】			
4) 連携する多職種とともに、患者・生活者にとって何が重要な課題かを明確にし、共通の目標を設定し、チームの活動方針を共有し課題解決を図るとともに、薬学的観点からチームの活動に有益な情報を提供する。	(6) 在宅療養支援における薬学的指導と関連多職種との情報共有【(2),3),4)】 (7) 薬局(地域連携薬局、専門医療機関連携薬局、健康サポート薬局等)と医療機関、地域の介護・福祉関連施設との連携【(1),2),3),4)】 (8) 多職種の視点を踏まえた患者の全人的評価【(3),4)】 (9) 連携する職種間の相互尊重に基づくコミュニケーション【(4),5),6),7)】 (10) チームの目標達成のために薬剤師の果たす役割の理解と実践【(4),5),6),7),8)】			
5) 患者や家族が議論や意思決定に積極的に参加できるように多職種・患者や家族に働きかける。	(9) 連携する職種間の相互尊重に基づくコミュニケーション【(4),5),6),7)】 (10) チームの目標達成のために薬剤師の果たす役割の理解と実践【(4),5),6),7),8)】			
6) 各専門職の背景が異なることに配慮し、双方向に互いの専門職としての役割、知識、意見、価値観を共有する。また、相互理解を深め、対立や葛藤を回避せず、お互いの考えを確認しながら連携する職種間の合意を形成し、患者・生活者の問題解決を図る。	(9) 連携する職種間の相互尊重に基づくコミュニケーション【(4),5),6),7)】 (10) チームの目標達成のために薬剤師の果たす役割の理解と実践【(4),5),6),7),8)】			
7) 積極的にコミュニケーションを図り、連携する多職種と信頼関係を構築し、その維持、向上に努める。	(9) 連携する職種間の相互尊重に基づくコミュニケーション【(4),5),6),7)】 (10) チームの目標達成のために薬剤師の果たす役割の理解と実践【(4),5),6),7),8)】			

8)	連携する多職種との関わりを通して、薬剤師としての専門性や思考、意識、感情、価値観などを振り返り、その経験をより深く理解して連携に活かすとともに、薬剤師としての専門性向上に努める。	(1) 多様な医療チームの目的と構成する各職種の役割と責務【(1),8)】 (4) 地域包括ケアシステムにおける保健、医療、介護、福祉に関わる各職種の役割と責務【(1),2),3),8)】 (10) チームの目標達成のために薬剤師の果たす役割の理解と実践【(4),5),6),7),8)】			
----	---	--	--	--	--

### F-3 医療マネジメント・医療安全の実践

#### F-3-1 医薬品の供給と管理

学修目標	学修事項	標準的な実習内容(例示)		
		大学	薬局	病院
1) 流通状況を踏まえ、医薬品の供給及び管理を適切に実施する。	(1) 医薬品の発注、供給、保管、廃棄、記録及びその手続きと在庫管理 【(1)】 (2) 特別な注意を要する医薬品(劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、ハイリスク薬、抗悪性腫瘍薬、特定生物由来製品、放射性医薬品等)の管理と取扱い 【(1)】			
2) 市販されている医薬品では対応できない場合の医薬品の調製、使用、品質管理等について説明する。	(3) 院内製剤、薬局製造販売医薬品等の品質管理と取扱い【(2)】			

#### F-3-2 医薬品情報の管理と活用

1) 医療環境に応じて医薬品の情報源や情報媒体を把握し、利用して、網羅的かつ最新の医薬品情報を収集し、医療機関や患者集団への情報の適合性や必要性を考慮する。また、根拠に基づいた適切な評価及び目的に応じた加工を行い、医薬品情報の提供、発信(伝達)を行う。	(1) 医療機関や地域の特性等を考慮した医薬品の情報源・情報媒体の選択と利用【(1)】 (2) 医療環境に応じた医薬品情報の伝達と周知、その方法【(1)】			
2) 医療における安全性情報の収集に努めるとともに、安全性情報や回収情報等に対して医療環境に応じて迅速に対応する。	(3) 医薬品の安全性情報の収集と報告及び緊急情報(安全性情報、回収・製造中止情報等)への対応【(2)】			
3) 報告されている種々の医薬品に関する情報を整理、統合して、臨床で有益な知見を新たに構築して提供する。	(4) 医療現場におけるEBMの実践、ビッグデータの活用【(3),4)】 (5) 有効かつ安全で経済的な医薬品の使用方針と、医薬品の適正な採用、採用中止等の流れ【(3)】			
4) 適切な医薬品情報及び有害事象情報等に基づき、医療環境に応じた医薬品適正使用を推進し安全対策を立案する。	(4) 医療現場におけるEBMの実践、ビッグデータの活用【(3),4)】 (6) 医薬品適正使用の推進と安全対策の立案【(4)】			
5) 医療環境に応じた医薬品使用基準について理解し、有効かつ安全で経済的な医薬品の採用、使用等について説明する。	(7) 医療機関等における標準的な薬剤選択の方針(フォーミュラリ)【(5)】			

### F-3-3 医療安全の実践

1) 自らのヒヤリハット事例などを振り返り、医療現場の安全の向上に努める。	(1)ヒューマンエラーと組織的なリスク【(1), 2)】 (2)医療安全確保のための改善を目的とした報告・事例(インシデント・アクシデント事例等)の把握【(1), 3)】 (3)医療安全管理者(リスクマネージャー)の役割と、医療安全対策に関するマニュアル・指針の把握【(1), 2)】 (4)医療事故発生時の対応(報告・連絡・相談等)と記録の方法【(1), 3)】 (5)医薬品の安全管理体制(未承認・禁忌・適応外医薬品の使用に関するモニタリングを含む医薬品安全管理責任者等の役割)【(1), 2)】 (6)多職種連携における各職種の医療安全業務内容と役割【(1), 2)】			
2) 医療に関するリスクマネジメントにおける薬剤師の責任と義務を把握し、医療現場での患者安全の原則と概念、安全を確保する体制や具体的な方策を説明する。	(1)ヒューマンエラーと組織的なリスク【(1), 2)】 (3)医療安全管理者(リスクマネージャー)の役割と、医療安全対策に関するマニュアル・指針の把握【(1), 2)】 (5)医薬品の安全管理体制(未承認・禁忌・適応外医薬品の使用に関するモニタリングを含む医薬品安全管理責任者等の役割)【(1), 2)】 (6)多職種連携における各職種の医療安全業務内容と役割【(1), 2)】			
3) 医療過誤やインシデント・アクシデント事例を収集し、要因を解析した上で、発生時や対応時における法的措置(刑事責任・民事責任)を理解し、医療環境に合わせた適切な対応と予防策を検討する。	(2)医療安全確保のための改善を目的とした報告・事例(インシデント・アクシデント事例等)の把握【(1), 3)】 (4)医療事故発生時の対応(報告・連絡・相談等)と記録の方法【(1), 3)】			

### F-3-4 医療現場での感染制御

1) 感染症を発生させない環境整備等に努め、感染源や媒介者にならない等、感染予防や健康管理に留意して行動する。	(1)標準予防策(手指衛生、個人防護具(手袋・マスク等)の適切な使用)【(1), 2)】 (2)代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬の選択と使用【(1), 2)】 (3)感染症発生時及び針刺し事故等の事例発生時における初期対応【(1), 3)】 (4)施設内の感染症発生時の報告ルート、感染症法等を踏まえた保健所等への報告【(1), 3)】 (5)施設内の感染制御管理体制と感染制御における多職種連携【(1), 2), 3) 4)】			
2) 標準予防策を理解、実践し、感染経路別の予防策を実施する。	(1)標準予防策(手指衛生、個人防護具(手袋・マスク等)の適切な使用)【(1), 2)】 (2)代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬の選択と使用【(1), 2)】 (5)施設内の感染制御管理体制と感染制御における多職種連携【(1), 2), 3) 4)】			
3) 感染症が発生したときの対応を理解し、感染拡大しないよう感染制御に努める。	(3)感染症発生時及び針刺し事故等の事例発生時における初期対応【(1), 3)】 (4)施設内の感染症発生時の報告ルート、感染症法等を踏まえた保健所等への報告【(1), 3)】 (5)施設内の感染制御管理体制と感染制御における多職種連携【(1), 2), 3) 4)】			
4) 新興・再興感染症に対して、最新の知見や行政の対応に基づき、医療提供体制の役割等を把握した上で、感染制御を理解する。	(5)施設内の感染制御管理体制と感染制御における多職種連携【(1), 2), 3) 4)】 (6)新興・再興感染症等に対する対応【(4)】			

## F-4 地域医療・公衆衛生への貢献

### F-4-1 地域住民の疾病予防・健康維持・増進の推進、介護・福祉への貢献

学修目標	学修事項	標準的な実習内容(例示)		
		大学	薬局	病院
1) 地域住民が自らの健康生活を維持するための健康の相談窓口として、有益な知識・情報を積極的に提供し、適切なアドバイスを気軽に受けられる環境を整備して、地域住民の健康維持・管理を支援する。	(1) 健康相談、介護・生活相談等のファーストアクセスと薬局の役割【1】 (2) 食生活(栄養管理・健康食品等)や運動等(基本的な生活要因及び精神的要因含む)の評価・改善【1】 (3) 健康相談での情報収集・臨床判断とそれに対応するプライマリケアの地域住民への実践(受診勧奨、救急対応、一般用医薬品等の推奨、生活指導等)【1】 (4) 要指導医薬品・一般用医薬品、薬局製造販売医薬品、医療機器、衛生材料、特別用途食品、保健機能食品等を活用したセルフケア、セルフメディケーションの指導の実践【1】 (5) 地域住民個々の健康維持・増進に寄与する活動(禁煙指導、口腔ケア、生活習慣病予防、プレコンセプションケア等)への参画【1】			
2) 地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ薬剤師の役割を理解し、地域住民の介護・福祉を向上させるために地域連携を推進し、生活環境、QOLの維持・改善に尽力する。	(6) 地域包括ケアを推進する介護予防・福祉に関する相談や地域連携活動への参画【2】			
3) 地域における保健・医療・介護・福祉等の疫学データを活用して、地域住民の健康状態及び地域独自の保健・医療・介護・福祉環境等の課題を把握するとともに、それらの課題改善への取り組みを科学的エビデンスに基づき検討し提案する。	(7) 健康に関する科学的データ及び地域における保健・医療・介護・福祉等の疫学データの評価と活用【3】			

### F-4-2 地域での公衆衛生、災害対応への貢献

1) 薬剤師として求められる地域住民の生活・衛生環境の保全、疾病予防や感染拡大防止による医療環境の維持・整備を実際の地域の中で実践し、地域住民の健康的な環境を確保する。	(1) 地域住民の衛生管理(食中毒の予防、日用品に含まれる化学物質・農薬等の曝露や誤飲・誤食による中毒への対応、環境有害物質や有害生物の駆除等)【1】 (2) 地域における感染症予防、拡大防止等の対策と発生時の対応(感染症予防の啓発、消毒薬や衛生用品の供給確保と使用法の指導、ワクチン接種への主体的参画・貢献等)【1)2】			
2) 住民・児童生徒に向けた保健知識の普及指導・啓発活動を実践して、住民・児童生徒の公衆衛生意識を向上し、生活環境の向上に積極的に寄与する。	(2) 地域における感染症予防、拡大防止等の対策と発生時の対応(感染症予防の啓発、消毒薬や衛生用品の供給確保と使用法の指導、ワクチン接種への主体的参画・貢献等)【1)2】 (3) 学校薬剤師による学内環境の評価と指導【2】 (4) 住民・児童生徒に向けた薬の正しい使い方や薬物乱用防止、アンチ・ドーピング活動、禁煙指導等に向けた教育・啓発活動や相談対応【2】			
3) 災害時に薬剤師が果たすべき役割や備え等を理解し、行動(シミュレーション)する。	(5) 災害時を想定した業務継続計画(BCP)に基づく準備・災害時の初期対応(医薬品や衛生材料等の備蓄・供給等)、医療救援活動の心構え【3】 (6) 災害時を想定した、地域医薬品等供給体制の整備や指導(災害薬事コーディネーター等)の重要性と具体的役割【3】			

## F-5 臨床で求められる基本的な能力

### F-5-1 医療・福祉・公衆衛生の現場で活動するための基本姿勢

学修目標	学修事項	標準的な実習内容(例示)		
		大学	薬局	病院
1) 個々の患者・生活者に寄り添い、心理的、身体的、精神的、社会的特徴の把握に努め、その想いを受け止めて患者・生活者を全人的・総合的に深く理解する。	(1) 患者・生活者の生活全般を広く観察・評価し、その人らしい人生を支える医療の観点からその人に薬剤師として何が出来るかを常に考える。【1】			
2) 薬剤師として医療の中で求められる責任を自覚し、自らを律して行動するとともに、薬剤師としての義務及び法令を遵守する。医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識を持ち、薬剤師の社会的使命を果たす。	(2) 自らの健康管理に十分留意し、時間管理を徹底し、必要な業務に支障のないような生活態度への配慮を常に心がける。【2】 (3) 医療人として守らなければならない法令を遵守し、法令の遵守ができていない事例などを見過ごさず、その適切な解決に積極的に参画する。【2】 (4) 患者・生活者、その家族、連携する多職種などで共有する個人情報、その保護と管理に十分留意する。【2】 (5) 薬剤師が臨床現場で担っている責務をよく観察し、考察し、自覚を深める。【2】 (6) 生と死の現場で薬剤師として何が出来るかを考察する。【2】			
3) 関係者と相互理解を図り、信頼関係を構築した上で、他者の意見又は記述された文章を正しく理解し、それに対する自分の意見を効果的な説明方法や手段を用いて明確に表現する。	(7) 医療・介護・福祉関係者及び患者・生活者、家族とコミュニケーションをとる機会を得て、ニーズを把握し、わかりやすく効果的に情報共有する。【3】			
4) 専門職がチームとして連携して活動を推進するため、チームの活動の活性化に積極的に貢献するとともに、チームの中での個人の責任を果たす。	(8) 多職種連携の現場で薬剤師の担っている活動に参画する。【4】			
5) 自己研鑽を続けることは医療・保健に携わる薬剤師の基本であることを理解し、薬学・医療の進歩に対応するために、医療・保健・介護・福祉・情報・科学技術など薬剤師を巡る社会的動向を把握する。	(9) 自分が行った活動、調査、研修などは必ず記録を取り、振り返って、より有益な活動に結び付けるとともに、必要な時にすぐにその記録を提示する。【5】 (10) 進化する社会のコミュニケーションや情報関連ツールを適切に活用して、社会の変化に確実に即応するよう努力する。【5】			
6) 医療の質的向上に貢献するため、再現性・信頼性・具体性のあるエビデンスの構築に努める。	(11) 地域で必要だと考えられる情報、社会に公表した方が良いと考えられる情報を主体的に発信する。【6】			